

## 令和5年第1回定例会 審議結果

区分	議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
予算案	議案第3号	令和4年度対馬市一般会計補正予算(第11号)	R5. 3. 15	原案可決
予算案	議案第4号	令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第5号)	R5. 2. 21	原案可決
予算案	議案第5号	令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	R5. 2. 21	原案可決
予算案	議案第6号	令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第3号)	R5. 2. 21	原案可決
予算案	議案第7号	令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)	R5. 2. 21	原案可決
予算案	議案第8号	令和5年度対馬市一般会計予算	R5. 3. 15	原案可決
予算案	議案第9号	令和5年度対馬市診療所特別会計予算	R5. 3. 15	原案可決
予算案	議案第10号	令和5年度対馬市国民健康保険特別会計予算	R5. 3. 15	原案可決
予算案	議案第11号	令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算	R5. 3. 15	原案可決
予算案	議案第12号	令和5年度対馬市介護保険特別会計予算	R5. 3. 15	原案可決
予算案	議案第13号	令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算	R5. 3. 15	原案可決
予算案	議案第14号	令和5年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算	R5. 3. 15	原案可決
予算案	議案第15号	令和5年度対馬市水道事業会計予算	R5. 3. 15	原案可決
条例案 市長提出	議案第16号	対馬市企業版ふるさと応援基金条例	R5. 3. 15	原案可決
条例案 市長提出	議案第17号	対馬市個人情報保護法施行条例	R5. 3. 15	原案可決
条例案 市長提出	議案第18号	対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
条例案 市長提出	議案第19号	対馬市税条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
条例案 市長提出	議案第20号	対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
条例案 市長提出	議案第21号	対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
条例案 市長提出	議案第22号	対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
条例案 市長提出	議案第23号	対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
条例案 市長提出	議案第24号	対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
条例案 市長提出	議案第25号	対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
条例案 市長提出	議案第26号	対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
条例案 市長提出	議案第27号	対馬市営住宅条例の一部を改正する条例	R5. 2. 22	原案可決
議決案	議案第28号	湯多里ランドつしまの指定管理者の指定について	R5. 3. 15	原案可決

区分	議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議決案	議案第29号	あがたの里の指定管理者の指定について	R5. 3. 15	原案可決
議決案	議案第30号	工事請負契約の締結について	R5. 3. 15	原案可決
議決案	議案第31号	漁港区域内公有水面の埋立てについて(唐崎漁港)	R5. 3. 15	原案可決
議決案	議案第32号	港湾区域内公有水面の埋立てについて(曾ノ浦港湾)	R5. 3. 15	原案可決
議決案	議案第33号	港湾区域内公有水面の埋立てについて(曾ノ浦港湾単独用地)	R5. 3. 15	原案可決
議決案	議案第34号	漁港区域内公有水面の埋立てについて(豆酛漁港)	R5. 3. 15	原案可決
議決案	議案第35号	工事請負変更契約の締結について	R5. 3. 15	原案可決
条例案 議員提出	発議第1号	対馬市議会の個人情報の保護に関する条例	R5. 3. 15	原案可決
決議案	発議第2号	盗難仏像の早期返還を求める決議	R5. 3. 15	原案可決
同意案	同意第1号	対馬市教育委員会委員の任命について	R5. 2. 22	原案同意
諮問案	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	R5. 2. 22	原案同意
諮問案	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	R5. 2. 22	原案同意
その他		常任委員会の閉会中の継続調査について	R5. 3. 15	原案可決